

京都市告示第 229 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更、廃止及び再開の届出がありました。

平成16年6月30日

京都市長 梶本頼兼

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅療養管理指導	山田歯科桃山診療所	山田歯科医院	平成15年12月1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	(有) ツルヤ ケアサービスあかり	東山区福稲柿本町27の1 コーポ大敬210号	東山区一橋野本町95番地	平成16年1月25日

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護療養型医療施設	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
短期入所療養介護	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
訪問看護	(医)一坂整形外科 医院	北区紫竹上梅ノ木町17-5	平成16年5月11日
訪問看護	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
訪問リハビリテーション	(医)一坂整形外科 医院	北区紫竹上梅ノ木町17-5	平成16年5月11日
訪問リハビリテーション	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
通所リハビリテーション	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
居宅療養管理指導	(医)一坂整形外科 医院	北区紫竹上梅ノ木町17-5	平成16年5月11日
居宅療養管理指導	京都武田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年3月31日
居宅療養管理指導	長谷川歯科医院	伏見区鍛冶屋町985	平成16年4月30日
居宅療養管理指導	田伏歯科医院	伏見区深草越後屋敷町19-1	平成16年4月30日

介護機関再開

サービスの種類	名 称	所 在 地	再開年月日
居宅療養管理指導	はせがわ歯科医院	伏見区榊形町452	平成16年5月1日
居宅療養管理指導	田伏歯科医院	伏見区深草出羽屋敷町2-1	平成16年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)